

第 140 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

日 時 令和 3 年 2 月 26 日（金）午後 1 時 30 分から

場 所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室
(センタープラザ 18 階)

第140回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

- 1 開催日時 令和3年2月26日（金）午後1時30分～午後2時15分
 2 開催場所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室
 3 会員数 48 保険者
 4 出席会員 48 保険者（うち書面出席 26 保険者）

（1）出席者

理事長	丹波篠山市	酒井隆明
副理事長	佐用町	庵途典章
副理事長	加古川市	岡田康裕
専務理事		森博城
理事	三木市（代）健康福祉部長	岩崎国彦
	姫路市（代）国民健康保険課係長	川戸憲久
	朝来市	多次勝昭
	兵庫県食品国民健康保険組合（代）専務理事	寺田利樹
会員	明石市（代）国民健康保険納付促進担当課長兼係長	月城正博
	小野市（代）市民課長	大橋淳一
	加西市（代）国保医療課長	是常耕三
	加東市（代）保険医療課長	友藤由貴子
	たつの市（代）国保医療年金課長	平岡千加子
	丹波市（代）健康福祉部国保診療所事務長	畑田喜代美
	淡路市（代）福祉総務課長	上宮章寛
	豊岡市（代）市民課長	定元秀之
	播磨町（代）保険年金グループ統括	西田恭一
	市川町	岩見武三
	福崎町	尾崎・晴
	上郡町	遠山寛
	香美町	浜上勇人
	兵庫食糧国民健康保険組合（代）常務理事	扇谷知典
	兵庫県（代）国保医療課長	村上恵一

（以上、22 保険者）

(2) 書面出席

神戸市、尼崎市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、赤穂市、西脇市、宝塚市、高砂市、川西市、三田市、宍粟市、養父市、南あわじ市、猪名川町、多可町、稲美町、神河町、太子町、新温泉町、兵庫県歯科医師国民健康保険組合、兵庫県医師国民健康保険組合、兵庫県薬剤師国民健康保険組合、兵庫県建設国民健康保険組合

(以上、26 保険者)

(3) 説明のため出席した者の職氏名

事務局長	永井克典	参与(中期経営計画推進担当)	宮西一夫
総務部長	入江健介	審査部長	宮崎勝也
保険者支援部長	細目久一	総務課長	久保誠
財務室長	工藤恵	職員課長	岩蒨義史
介護福祉課長	藤川雅信	事業課長	草田康史

5 議 事

(1) 報告事項

報告第 3 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について

報告第 4 号 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和 2 年度歳入歳出予算補正について

(2) 議決事項

<令和 2 年度関係議案>

(予算補正関係)

議案第 1 1 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について

議案第 1 2 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について

議案第 1 3 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について

議案第 1 4 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について

議案第 1 5 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正について

議案第 16 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について

(積立金関係)

議案第 17 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会退職給付引当資産の処分限度額について

<令和 3 年度関係議案>

(予算関係)

議案第 18 号 令和 3 年度兵庫県国民健康保険団体連合会事業計画及び予算について

議案第 19 号 令和 3 年度兵庫県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について

議案第 20 号 令和 3 年度兵庫県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について

議案第 21 号 令和 3 年度兵庫県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について

議案第 22 号 令和 3 年度兵庫県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について

議案第 23 号 令和 3 年度兵庫県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について

議案第 24 号 令和 3 年度兵庫県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について

(積立金関係)

議案第 25 号 令和 3 年度兵庫県国民健康保険団体連合会退職給付引当資産等の処分限度額について

(その他)

議案第 26 号 兵庫県国民健康保険団体連合会役員の新補充選任について

(3) その他

国保総合システムの次期更改について

6 会議の概要

開 会	入江総務部長の司会により開会
開会あいさつ	酒 井 隆 明 理事長（丹波篠山市長）
議長 の 選 任	司会者から慣例により事務局の提案を諮り、同意を得て事務局案のとおり選任された。 議 長 酒 井 隆 明 理事長（丹波篠山市長）
出席状況報告	入江総務部長から報告を行った。 会員総数 48 会員 出席会員数 22 会員、書面出席会員数 26 会員、合計 48 会員
総会成立宣言	酒井議長が宣言した。 上記の報告どおり半数以上の出席を認めるため、国民健康保険法施行令第 26 条の規定により準用する同施行令第 13 条の規定により、総会が成立することを宣言
議事録署名人の選任	慣例により議長から指名された。 議事録署名人 岡 田 康 裕 加古川市長 尾 崎 ・ 晴 福崎町長
議 事	永井事務局長から報告及び説明を行った。 ・ 報告事項 （ 2 件） ・ 議決事項 （16 件） ・ そ の 他 （ 1 件）
閉会あいさつ	庵 途 典 章 副理事長（佐用町長）
閉 会	

7 議事（要旨）

入江総務部長

ただ今から、第 140 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会を開会いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、配席につきましては、密にならないよう配慮させていただきながらの開催とさせていただきます。

開会にあたりまして、理事長の酒井丹波篠山市長からご挨拶を申し上げます。

酒井理事長

皆様こんにちは。本日は、第 140 回の通常総会を開催しましたところ、皆様お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

1月は去ぬ、2月は逃げるというのですか、早いもので2月も後2日で、来週からは3月ということになりました。

それぞれ、各自治体におかれましては、本年度の締めくくりと、また、新しい予算案も提出され、議会も始まっていると思いますけれども、来年度に向けての取組で、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、感謝を申し上げます。

本年度は、コロナの対策でどこもご苦労され、それに費やしたような一年ではなかったかと思えます。

本日、緊急事態宣言が解除されるようなことを聞いておりますけれども、まだまだ心配される状況が続いておりますし、また、ワクチンも出てきますから、一日も早く収束をして、今年はオリンピックがありますし、私の丹波篠山市も聖火の最終地として選んでいただいておりますので、なんとかオリンピックの開催ができればというふうに願っているところです。

本日の会議でも、本会もコロナの影響を受けておりまして、それについてご協議をいただくということになりますし、また、本会では昨年9月、支払基金と国保連合会の審査支払機能の在り方について協議が始まっているところです。

今後とも審査支払機関として、また、保険者の共同体として健全な運営に取り組んでいきたいと考えています。

本日は、報告事項として2件、また、議決事項として、令和3年度の事業計画、予算など16件の議案を審議していただきます。大変多くのまた、重要な案件ばかりとなっておりますので、どうかよろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。以上です。

入江総務部長

ありがとうございました。

次に、議長の選出ですが、慣例により、事務局から提案したいと思います

が、よろしいでしょうか。

(異議なし)

入江総務部長

それでは、酒井理事長に議長をお願いいたします。

酒井議長

それでは、議長を務めさせていただきます。

皆様方におかれましては、議事の進行にご協力をお願いいたします。

本日の出席状況について、事務局に報告を求めます。

入江総務部長

はい、会員総数は48会員でございます。

ただ今の出席会員数22会員、書面出席26会員、以上合計48会員でございます。

酒井議長

ただ今の報告どおり半数以上の出席を得ておりますので、国民健康保険法施行令第26条の規定により準用する同施行令第13条の規定により、総会の成立を宣言いたします。

次に、議事録署名人の選任ですが、規約第18条の規定により、2名の方をお願いすることとなっております。

慣例により、議長から指名させていただきます。

加古川市長の岡田さん、福崎町長の尾崎さん、以上、お二人の方をお願いいたします。

酒井議長

それでは、これより議事に入ります。

まず、報告事項として、報告第3号「一般会計歳入歳出予算補正について」及び報告第4号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和2年度歳入歳出予算補正について」を報告いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

事務局長の永井でございます。よろしく願いいたします。

それでは、「第140回 兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議案」に基づき説明させていただきます。

なお、「兵庫県国民健康保険団体連合会」につきましては、「本会」と略させていただきます。

議案書の3ページをお願いいたします。

報告第3号及び報告第4号につきましては、臨時急施を要し、総会を招集する暇がございませんでしたので、国民健康保険法第25条第2項の規定により、令和2年8月19日に理事会議決を行ったものでございます。

それでは、報告第3号「令和2年度本会一般会計歳入歳出予算補正について」でございます。

補正理由は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業及び感染拡大防止等支援事業の申請受付及び支払に関連した事務について、兵庫県か

ら受託することに伴い、所要の補正を行う必要があるため、予算補正したものでございます。

4 ページをお願いいたします。

「(1) 令和 2 年度本会一般会計歳入歳出予算補正」でございます。

補正前の額 11 億 7,738 万 9,000 円、補正額 600 億 9,420 万円の増、補正後の額 612 億 7,158 万 9,000 円でございます。

13 ページをお願いいたします。

報告第 4 号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う令和 2 年度歳入歳出予算補正について」でございます。

補正理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う感染症受入金及び感染症支出金について、所要の補正を行う必要があるため、予算補正したもので、「(1) 診療報酬審査支払特別会計の診療報酬支払勘定」及び「(2) 後期高齢者医療事業関係業務特別会計の後期高齢者医療診療報酬支払勘定」が対象となります。

14 ページをお願いいたします。

「(1) 令和 2 年度本会診療報酬審査支払特別会計診療報酬支払勘定歳入歳出予算補正」でございます。

補正前の額 4,420 億 9,844 万 3,000 円、補正額 3 億円の増、補正後の額 4,423 億 9,844 万 3,000 円でございます。

20 ページをお願いいたします。

「(2) 令和 2 年度本会后期高齢者医療事業関係業務特別会計後期高齢者医療診療報酬支払勘定歳入歳出予算補正」でございます。

補正前の額 8,604 億 8,128 万 3,000 円、補正額 1 億 5,000 万円の増、補正後の額 8,606 億 3,128 万 3,000 円でございます。

以上、報告第 3 号及び報告第 4 号の説明を終わります。

酒井議長

報告第 3 号及び報告第 4 号の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

(な し)

酒井議長

ないようでございますので、以上で報告事項の説明を終わります。

続きまして、議決事項として、令和 2 年度関係議案、議案第 11 号「一般会計歳入歳出予算補正について」から議案第 17 号「退職給付引当資産の処分限度額について」までを一括提案いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

それでは、議案書の 28 ページ「令和 2 年度一般会計及び特別会計別予算補正について」をお願いいたします。

1 各特別会計における診療報酬等支払勘定につきましては、診療報酬等の実績による必要な予算補正を行うものでございます。

2 一般会計及び各特別会計における業務勘定につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による審査支払等取扱件数の減少、並びにシステム関連経費縮減による経費の減額等に伴い、必要な予算補正を行うものでございます。

また、実費弁償上の収支均衡を図る観点から、令和元年度からの繰越金を財源とした ICT 積立資産への積立てを増額するものでございます。

予算補正の概要（総括）でございますが、最下段の合計をお願いいたします。

補正前の額 1 兆 9,840 億 7,931 万 3 千円、補正額 1,285 億 8,278 万 9 千円の減、補正後の額 1 兆 8,554 億 9,652 万 4 千円、補正前との比較 93.5%でございます。

次に、議案第 11 号から議案第 16 号までの各会計の予算補正でございますが、限られた時間でもございますので、お手元の「概要版」に基づき説明をさせていただきます。

それでは、概要版の 1 ページをお願いいたします。

議案第 11 号「令和 2 年度一般会計歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、新型コロナウイルス緊急包括支援事業（慰労金・支援金）等の実績を勘案し、所要の補正を行う必要があるため、この議案を提案するものでございます。

補正額 70 億 5,595 万 3 千円の減、補正後の額 542 億 1,563 万 6 千円、補正前との比較 88.5%、主な補正理由は、歳入の県支出金、歳出の事業費の減でございます。

2 ページをお願いいたします。

議案第 12 号「令和 2 年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、国保診療報酬等の実績を勘案し、所要の補正を行う必要があるため、この議案を提案するもので、(1) 業務勘定でございます。

補正額 3 億 6,099 万 1 千円の減、補正後の額 34 億 746 万 1 千円、補正前との比較 90.4%、主な補正理由は、歳入の繰入金、歳出の国保中央会負担金の減でございます。

3 ページをお願いいたします。

(2) 診療報酬支払勘定でございます。

補正額 115 億 6,500 万 7 千円の減、補正後の額 4,308 億 3,343 万 6 千円、補正前との比較 97.4%、主な補正理由は、歳入及び歳出の診療報酬等受入金及び支出金の減でございます。

4 ページをお願いいたします。

議案第 13 号「令和 2 年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、介護給付費等の実績を勘案し、所要の補正を行う必要があるため、この議案を提案するもので、(1) 業務勘定でございます。

補正額 1 億 718 万円の減、補正後の額 35 億 5,146 万円、補正前との比較 97.1%、主な補正理由は、歳入及び歳出の主治医意見書料等受入金及び支出金の減でございます。

5 ページをお願いいたします。

(2) 介護給付費等支払勘定でございます。

補正額 76 億 9,997 万 3 千円の減、補正後の額 4,597 億 3 万円、補正前との比較 98.4%、主な補正理由は、歳入及び歳出の介護給付費受入金及び支出金の減でございます。

6 ページをお願いいたします。

議案第 14 号「令和 2 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、障害介護給付費審査支払手数料等の収入減に伴い、所要の補正を行う必要があるため、この議案を提案するものでございます。

補正額 98 万 5 千円の減、補正後の額 1 億 8,991 万 2 千円、補正前との比較 99.5%、主な補正理由は、歳入の手数料、歳出の諸支出金の減でございます。

7 ページをお願いいたします。

議案第 15 号「令和 2 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、「ICT 等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産（ICT 積立資産）」への積立てを行うなど、所要の補正を行う必要があるため、この議案を提案するものでございます。

補正額 479 万 2 千円の増、補正後の額 1 億 6,213 万円、補正前との比較 103%、主な補正理由は、歳入の繰越金、歳出の積立金の増でございます。

8 ページをお願いいたします。

議案第 16 号「令和 2 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、後期高齢者医療診療報酬等の実績を勘案し、所要の補正を行

う必要があるため、この議案を提案するもので、(1) 業務勘定でございます。

補正額 4,302 万 9 千円の増、補正後の額 32 億 6,732 万 4 千円、補正前との比較 101.3%、主な補正理由は、歳入及び歳出の損害賠償金受入金及び支出金の増でございます。

9 ページをお願いいたします。

(2) 後期高齢者医療診療報酬支払勘定でございます。

補正額 1,018 億 4,052 万 1 千円の減、補正後の額 7,587 億 9,076 万 2 千円、補正前との比較 88.2%、主な補正理由は、歳入及び歳出の後期高齢者医療診療報酬受入金及び支出金の減でございます。

恐れ入りますが、議案書に戻っていただきまして、128 ページをお願いいたします。

議案第 17 号「令和 2 年度本会退職給付引当資産の処分限度額について」でございます。

提案理由は、本会が保有する退職給付引当資産を処分するため、この議案を提案するものでございます。

129 ページをお願いいたします。

別記でございます。退職者の増加に伴い、処分限度額を 1 億 8,596 万円に変更いたします。処分時期については、令和 2 年度内でございます。

以上、議案第 11 号から議案第 17 号までの説明を終わります。

なお、補正予算につきましては、別に参考資料 2 として「令和 2 年度収支補正予算書」をお配りしておりますので、後程、ご覧いただきますようお願いいたします。以上でございます。

酒井議長

議案第 11 号から議案第 17 号までの説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

ないようでございますので、議案第 11 号から議案第 17 号までは、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

酒井議長

それでは、議案第 11 号から議案第 17 号までは、原案のとおり決定いたします。

次に、令和 3 年度関係議案、議案第 18 号「令和 3 年度事業計画及び予算について」から議案第 25 号「退職給付引当資産等の処分限度額について」までを一括提案いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

それでは、議案書の 131 ページをお願いいたします。

議案第 18 号「令和 3 年度本会事業計画及び予算について」でございます。

提案理由は、令和 3 年度の事業計画及び予算として、この議案を提案するものでございます。

132 ページをお願いいたします。

「第 1 令和 3 年度事業計画について」、「1 基本方針」でございますが、内容を要約させていただきますと、前段からは、本会が保険者の共同体として、また、審査支払機関として、社会的使命を果たすため、基幹業務である審査支払業務の効率的・効果的な審査の推進、また、共同電算処理事業や保健事業の実施により、保険者事務の効率化、負担軽減に資する各種保険者支援事業を展開してきたことを記載しております。

次の段落の「また」からは、平成 30 年 8 月に「国保連合会・国保中央会のめざす方向 2018」を策定し、審査支払機関改革に対応した診療報酬審査支払業務の強化や国のデータヘルス改革の推進に伴う被保険者番号の個人単位化等、今後直面する多くの困難な課題に的確に取り組むとともに、保険者の期待に十分応えていくよう努めていくこと、次の段落「さらに」からは、令和元年 5 月 22 日に公布された「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」において、国保連合会の具体的な業務内容として、「診療報酬の審査支払業務」及び「第三者行為損害賠償求償事務」等の業務規定の明文化、データ分析等に関する業務の追加として、「レセプト・特定健診等情報その他の国民の保健医療の向上及び福祉の増進に資する情報の収集、整理及び分析等に関する業務」の明確化などが令和 2 年 10 月 1 日から施行されたことに伴い、より一層、審査支払機関としての機能強化を図ってまいります。

一方、国におきましては、社会保険診療報酬支払基金と国保連合会の審査支払機能の整合的かつ効率的な在り方について、具体的な内容を検討する「審査支払機能の在り方に関する検討会」が令和 2 年 9 月に設置され、令和 2 年度末に方向性が示される支払基金と国保連合会との審査結果の差異の解消やシステムの整合性等について、適切に対応してまいります。

133 ページをお願いいたします。

これらのことを受けまして、令和 3 年度の本会の事業運営にあたっては、これまでの取組はもとより、新たな状況にも的確に対応していくため、「国保連合会・国保中央会のめざす方向 2018」を踏まえながら、審査支払機関として、これまで以上に審査支払業務の円滑な実施と機械チェック等の充実による効率的・効果的な審査に取り組むこととします。

また、保険者の共同体として、兵庫県が策定した「兵庫県国民健康保険運営方針」を踏まえた各種共同事業、「保険者努力支援制度」に重点を置いた保

健事業の展開、「第5期介護給付適正化計画」等を踏まえた介護給付適正化システムの活用を中心とした保険者支援を検討・実施するなど、保険者支援事業の充実を図るため、関係団体等と連携・協働を図りながら推進してまいります。

さらに、令和2年度から対応しております三密の回避をはじめとした感染症予防対策等、本会を取り巻く情勢の変化に対応しつつ、良質な保険者サービスを確保した中で各種事務事業の見直しと経費削減に努めながら、国保総合システム等の各種電算システムの安定的な運用を図るとともに、中期的な財政を見通した計画的かつ健全な財政運営の推進、今後の国保連合会に必要な幅広い視野と専門知識を有した人材を育成するなど、効率的な運営体制の確立に努めてまいります。

なお、今申し上げました課題に対応するため、本会においては、「中期経営計画（第5次）」を令和元年度から3か年の計画期間で策定し、適切な進行管理及び課題整理を行ってまいります。

134 ページをお願いいたします。

「2 主要事業の概要」、「(1) 審査支払業務の充実・強化」といたしまして、アの「診療報酬等審査支払業務及び療養費等審査支払業務の充実・強化」、イの「介護給付費等審査支払業務の充実・強化」、135 ページ、ウの「障害者総合支援法関係業務等の充実・強化」につきまして、記載のとおり実施してまいります。

次に「(2) 保険者支援事業の充実・強化」といたしまして、アの「共同事業等の積極的な推進」につきまして、記載のとおり実施してまいります。

特に「(イ) オンライン資格確認の開始に伴う保険者支援業務の実施」につきましては、令和3年9月診療分、10月審査から開始するオンライン資格確認によるレセプト振分・分割に伴い、資格エラーとなっている双子チェックや性別、生年月日の不一致等につきまして、被保険者情報を基に本会が修正する等、保険者が実施する資格点検業務や高額療養費支給額計算等処理の効率化を図るために実施してまいります。

136 ページをお願いいたします。

イの「保健事業等の積極的な展開」につきまして、記載のとおり実施してまいります。

特に「(ウ) KDB システム等によるデータ分析の実施」につきましては、KDB システム及び KDB 補完システムの活用により、レセプトや特定健診情報等、被保険者の保健医療の向上に資する情報の整理及び分析を行い、保険者と情報共有してまいります。

また、保険者での KDB データ活用や評価・分析等をより効率的・効果的に実施するため、「KDB 補完システムカスタマイズ検討会」において、保険者ニーズを把握するとともに、県の「都道府県ヘルスアップ支援事業」の受託により、KDB 補完システムの機能改修を行ってまいります。

137 ページをお願いいたします。

「(3) 効率的な運営体制の確立」につきまして、記載のとおり実施してまいります。

特にイの「持続可能な組織運営体制」、「(イ) ICT を活用した事業運営の効率化」につきましては、Web 会議システムの活用や RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の実証実験を実施し、事業運営の効率化に取り組んでまいります。

138 ページをお願いいたします。

令和 3 年度の主要事業体系表でございますので、後程、ご覧いただきますようお願いいたします。

139 ページをお願いいたします。

「第 2 令和 3 年度予算の概要について」でございます。

「1 予算の考え方」でございます。

(1) 令和3年度の予算編成にあたりましては、令和3年度から令和5年度までの中期財政見通しを踏まえ、情勢の変化に対応した事業の推進や充実強化などに必要な経費を計上し、手数料を基本財源とした収支均衡を図ることを基本といたします。

また、令和2年12月28日付け厚労省通知「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種における集合契約等について」に基づき、住民票所在地以外で新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を受けた対象者のワクチン接種費用の請求支払業務に必要な経費を計上してまいります。

(2) の歳入につきましては、中期財政見通しを踏まえ、負担金及び審査支払手数料等の単価を見直すことといたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種費用の事務手数料単価につきましては、厚労省から1件当たり300円を上限とする旨示されたことから、当該上限額を予算計上いたします。

(3) の歳出につきましては、国保総合システムや各種システムの運用保守等の必要経費を見込むとともに、審査の充実・高度化及び保険者支援事業の充実を図るための事業に重点を置いた経費配分を行います。

なお、歳出を抑制するため、引き続き、良質の保険者サービス等を確保した中で、ICT等を活用した事務事業の見直し及び事務の効率化を図るなど経費

削減を徹底するとともに、国庫補助金等を有効に活用し、その財源に充当いたします。

なお、令和3年度の手数料等につきましては、別に参考資料1として「令和3年度本会会員負担金・審査支払手数料等一覧表(案)」をお配りしておりますので、後程、ご覧いただきますようお願いいたします。

142ページをお願いいたします。

「令和3年度本会会計別予算の概要(総括)」でございます。

令和3年度の予算の総額は最下段でございます。

約1兆9,575億円で対前年度予算比101.8%と見込んでおります。

次に、議案第19号から議案第24号までの各会計の予算でございますが、「概要版」に基づき説明をさせていただきます。

それでは、概要版の10ページをお願いいたします。

令和3年度予算につきましては、各会計の合計、令和2年度当初予算との比較、対前年度比と、一般会計及び特別会計の業務勘定については、主な増減を説明させていただきます。

それでは、議案第19号「令和3年度一般会計歳入歳出予算について」でございます。

3年度予算9億3,121万6千円、2年度予算との比較1億5,265万1千円の減、対前年度比85.9%、主な増減は、兵庫県ヘルスアップ支援事業の関連経費の増、18階事務室東側の大規模改修終了に伴う事務所管理積立金の繰入れ及び工事請負費の減、消費税及び地方消費税を一般会計から各特別会計(業務勘定)への支出に変更することに伴う減でございます。

11ページをお願いいたします。

議案第20号「令和3年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について」、(1)業務勘定でございます。

3年度予算34億8,848万3千円、2年度予算との比較3億9,806万2千円の減、対前年度比89.8%、主な増減は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種費用の請求支払業務関連経費の増、次期国保総合システム負担金支払延期に伴う国保中央会負担金の減、KDB補完システム構築経費の減でございます。

なお、歳出の予備費につきまして、令和2年度と比較し増額となっておりますが、これは、令和6年3月末にハードウェア保守期限が到来する次期国保総合システムの在り方について、現在、厚労省の「審査支払機能の在り方に関する検討会」で検討されているところであり、次期システム更改に係る減価償却引当資産への積立等、経費が見えないことから、令和3年度当初予算

においては、いったん予備費で予算計上していることに伴うものでございます。

12 ページをお願いいたします。

(2) 診療報酬支払勘定でございます。

3 年度予算 4,439 億 2,514 万 3 千円、2 年度予算との比較 22 億 2,970 万円の増、対前年度比 100.5%となっております。

13 ページをお願いいたします。

議案第 21 号「令和 3 年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について」、(1) 業務勘定でございます。

3 年度予算 35 億 8,397 万 5 千円、2 年度予算との比較 7,466 万 5 千円の減、対前年度比 98%となっております。

14 ページをお願いいたします。

主な増減は、インターネット請求事業所に係る支払額決定通知書等の郵送廃止に伴う経費の減でございます。

次に (2) 介護給付費等支払勘定でございます。

3 年度予算 4,794 億 8,400 万 3 千円、2 年度予算との比較 120 億 8,400 万円の増、対前年度比 102.6%となっております。

15 ページをお願いいたします。

(3) 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定でございます。

3 年度予算 41 億 1,888 万 3 千円、2 年度予算との比較 396 万円の減、対前年度比 99.9%となっております。

16 ページをお願いいたします。

議案第 22 号「令和 3 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について」、(1) 業務勘定でございます。

3 年度予算 1 億 9,142 万 8 千円、2 年度予算との比較 53 万 1 千円の増、対前年度比 100.3%、主な増減は、国保中央会負担金等の増でございます。

17 ページをお願いいたします。

(2) 障害介護給付費支払勘定でございます。

3 年度予算 1,140 億 12 万 2 千円、2 年度予算との比較 60 億円の増、対前年度比 105.6%となっております。

次に、(3) 障害児給付費支払勘定でございます。

3 年度予算 306 億 5,040 万 2 千円、2 年度予算との比較 36 億円の増、対前年度比 113.3%となっております。

18 ページをお願いいたします。

議案第 23 号「令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入

歳出予算について」、(1) 業務勘定でございます。

3年度予算1億5,917万6千円、2年度予算との比較183万8千円の増、対前年度比101.2%、主な増減は、ICT積立資産の繰入れ及び積立ての増でございます。

19ページをお願いいたします。

(2) 特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定でございます。

3年度予算は、14億4,000万3千円で、2年度と同額となっております。

次に(3) 後期高齢者健康診査等費用支払勘定でございます。

3年度予算は、7億6,500万3千円で、こちらも2年度と同額となっております。

20ページをお願いいたします。

議案第24号「令和3年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について」、(1) 業務勘定でございます。

3年度予算33億1,537万8千円、2年度予算との比較9,108万3千円の増、対前年度比102.8%、主な増減は、国保中央会負担金等の増、ICT積立資産の繰入れ及び積立ての増でございます。

21ページをお願いいたします。

(2) 後期高齢者医療診療報酬支払勘定でございます。

3年度予算8,714億6,216万3千円、2年度予算との比較118億8,788万円の増、対前年度比101.4%となっております。

なお、予算につきましては、別に参考資料3として「令和3年度収支予算書」をお配りしておりますので、後程、ご覧いただきますようお願いいたします。

次に「議案書」に戻りまして、351ページをお願いいたします。

議案第25号「令和3年度本会退職給付引当資産等の処分限度額について」でございます。

提案理由は、本会が保有する積立金を処分するため、この議案を提案するものでございます。

352ページの別記でございます。処分限度額でございますが、1 退職給付引当資産4,619万9千円、2 保健事業積立金500万円、3 財政調整基金積立資産4億3,473万7千円、4 減価償却引当資産6,643万2千円、5 ICT積立資産5億4,857万1千円、それぞれを処分限度額とし、処分時期につきましては、いずれも令和3年度内でございます。

以上、議案第18号から議案第25号までの説明を終わります。

議案第18号から議案第25号までの説明が終わりましたが、ご意見、ご質

問等はありませんか。

(な し)

酒井議長

ないようでございますので、議案第 18 号から議案第 25 号までは、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

酒井議長

それでは、議案第 18 号から議案第 25 号までは、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 26 号「役員の新補充選任について」を提案いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

それでは、議案書の 354 ページをお願いいたします。

議案第 26 号「本会役員の新補充選任について」でございます。

丹波支部選出の監事の退任に伴い、監事 1 名が欠員となっており、その補充選任を行う必要があるため、この議案を提案するものでございます。

355 ページでございますが、監事の被推薦者名は、林 時彦丹波市長でございます。

任期につきましては、第 140 回通常総会での議案可決後から令和 4 年 3 月 31 日まででございます。

以上、議案第 26 号の説明を終わります。

酒井議長

議案第 26 号の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

(な し)

酒井議長

ないようでございますので、議案第 26 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

酒井議長

それでは、議案第 26 号は、原案のとおり決定いたします。

次に、その他といたしまして、「国保総合システムの次期更改について」を事務局から説明願います。

永井事務局長

それでは、資料 1「国保総合システムの次期更改について」をお願いいたします。

この資料は、現在、国に設置されております「審査支払機能の在り方に関する検討会」での令和 3 年 1 月時点での検討状況等を国保中央会が作成されたものであり、今後の整理状況を踏まえて、3 月及び 7 月に更新版が提示される予定となっております。

国の規制改革推進会議において、令和 2 年度末に結論を得ることになっておりますので、今後、本会といたしましても、国保中央会と協議を重ねてまいります。3 月、7 月の更新版の状況につきまして、令和 3 年度の支部代表

者協議会や理事会、総会におきまして、説明させていただきたいと考えております。

以上、資料 1「国保総合システムの次期更改について」の説明を終わります。

酒井議長

「国保総合システムの次期更改について」の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

(な し)

酒井議長

ないようでございますので、以上をもちまして、本日予定しておりました議事を全て終了いたします。

これをもちまして、議長の務めを終わらせていただきます。

長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

入江総務部長

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、副理事長の庵途佐用町長からご挨拶を申し上げます。

庵途副理事長

失礼します。どうもお疲れさまでした。

それでは、通常総会閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日、ご審議いただきました令和 3 年度の事業計画及び予算など 16 議案につきまして、いずれも提案のとおりご承認をいただき、誠にありがとうございました。

さて、本当にコロナで明け暮れた令和 2 年度も残すところ 3 月の 1 か月となりました。

ようやく非常事態宣言も解除がされる見通しとなり、また、ワクチンの接種も一部始まっておりますけれども、なかなかワクチンの供給が当初の計画どおりいかないということで、不透明な点が非常に多い中、それぞれの市町におきましても、ワクチン接種の準備に大変ご苦労をされていることと思います。

ただ、こうした病気はコロナだけではございません。やはり、私たちが安心して日々生活するためには、そうしたどんな病でも安心して医療が受けられる、そうした制度。これのしっかりとした運営が一番大事だということでございます。その、国民皆保険の一番中核となる国民健康保険の運営につきまして、今後も円滑にこの事業が運営できますように、皆様方になお一層のご支援とご協力をいただきますように、よろしくお願い申し上げたいと思います。

最後に、年度末本当にお忙しいことと思います。かなり春らしくなってま

入江総務部長

いりましたけれども、まだまだコロナの感染対策、しっかりと注意をしなければなりません。健康に十分ご留意いただき、それぞれの市町で、皆様のために元気にご活躍をいただきますように、よろしくご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

ありがとうございました。

これをもちまして、第140回通常総会を閉会いたします。

なお、この後、14時45分から「兵庫県市町診療施設運営対策協議会通常総会」をこちらの会場で開催いたしますので、関係者の方はご出席いただきますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

議事録署名

議長

酒井隆明



議事録署名人

岡田康裕



議事録署名人

尾崎吉晴

